

平成 27 年度第 2 回定例理事会抄録

日時：平成 27 年 5 月 16 日（土）13：00～17：58

場所：一般社団法人日本作業療法士協会事務所 10 階会議室

出席：中村（会長）、山根、清水順、荻原（副会長）、宇田、香山、荻山、小林正、陣内、土井、三澤（常務理事）、大庭、小川、高島、谷、藤井、宮口（理事）、古川、長尾（監事）

理事会の求めによる出席：伊藤（選挙管理委員長）、佐藤（総会議事運営委員長）、富岡（WFOT 代表）、岡本（財務担当）、清水兼（都道府県作業療法士会連絡協議会会長）

I 報告事項

1. 平成 27 年度定時社員総会への対応について（佐藤総会議事運営委員長）平成 27 年 5 月 30 日 14 時より開催予定の定時総会の議事進行等、対応についての説明。

2. 平成 27 年度代議員改選スケジュール（伊藤選挙管理委員長）平成 27 年 11 月 1 日から 22 日までの 3 週間、インターネット投票で行われる代議員選挙のスケジュールの報告。

3. 平成 26 年度の事業評価および平成 27 年度の事業評価表について（荻原事務局長）平成 26 年度事業評価についてはこれを総会資料とする。平成 27 年度事業評価表については各担当部署で内容確認し、来週火曜日締切で返信されたい。

4. 平成 26 年度モニタ調査の結果について

1) 身体障害領域（高島制度対策副部長）平成 26 年 10 月 20 日～10 月 31 日に 500 の医療保険施設を対象に調査を行い、以前の調査との比較を行った。回収率は 39.4%。

2) 老年期障害領域（認知症）（荻山制度対策副部長）平成 26 年 12 月 15 日～26 日に医療・介護保険 1,000 施設を対象に調査を行った。中等度から重度の認知症患者への支援が多く、軽度者の対応ができていない結果が出ている。回収率は 43.5%。

5. 渉外報告

三澤理事：①4 月 1 日に開催された発達障害啓発イベントに会長とともに出席した。②5 月 15 日、発達障害者支援法の改正に向けた議員連盟のヒアリングに出席。

荻山理事：①認知症の人と家族の会の調査研究専門委員会に出席。②5 月 8 日、日本精神科病院協会を訪問した。

6. 日本作業療法士連盟報告（谷連盟担当理事）統一地方選で政策協定を締結した民主党の 2 人が当選した。②政治パーティーの報告と参加予定。

7. 訪問リハビリテーション振興財団報告（谷訪問リハビリテーション振興財団担当理事）

①4月22日、第1回経営会議開催。②5月21～22日に訪問リハビリテーションフォーラム2015が開催される。

8. 第2回47都道府県委員会報告（宇田士会組織担当理事）第2回47都道府県委員会が5月31日午前中に開催される。

9. その他

清水副会長：日本公衆衛生協会から委託された研究事業について今週ヒアリングを受けた。

II. 審議事項

1. 規約の整備について

1) 代議員選出規程（改正案）（伊藤選挙管理委員長）選挙管理委員会の構成人数の変更と、選挙運動の具体的な行為についての可否を規定するため、規程の改正が提案された。選挙違反者の弁明の機会等を巡り議論され、提案に一部追記し、承認された。 →承認

2) 学会運営の手引き（改正案）（小林正学術部長）第50回学会から適用される参加費の改正が提案され、一部修正の上、承認された。 →承認

2. 常務理事会報告

1) 「日本作業療法士協会による作業療法の定義」の改定について（小林正学術部長）作業療法定義の草案について参考資料を添付の上、Web アンケートを行い、その結果を学術部でまとめ、常務理事会で審議していく。 →承認

2) 「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」および「理学療法士作業療法士養成施設指導要領について」の改定について（陣内教育部長）6月をめどに根拠となる資料を揃え、厚生労働省に改定案を提示する。修業年限、教員数、実習形態について議論がされた。 →承認

3) 地域における作業療法士確保対策室（仮）の設置について（荻原事務局長）常務理事会で検討した内容をまとめ、「地域における作業療法士確保」を考える上での枠組み（案）として提案された。この内容に沿い、各担当部署は工程表を作成する。 →承認

3. 養成校教員向けMTDLP研修会の開催について（土井MTDLP担当理事）養成校の今年度卒業生にMTDLPの概念などを追加して教授するために、至急、全養成校の教員に研修会を開催するが、今年度に限り協会が経費を負担する。 →承認

4. 『事例で学ぶ生活行為向上マネジメント』に係る執筆協力者への原稿料支払について（土井MTDLP担当理事、市川氏）協会が原稿料を支払い、制度対策部実施事業費から支出する

という提案に対し、提案どおり承認される。 →承認

5. 認定作業療法士不在校に対する認定審査の取扱いについて（陣内教育部長）教育関連審査委員長提案の3年間の猶予を設ける案は否決されたが、何らかの救済措置の対応を教育部より再提案をすることとなる。 →継続審議

6. 議案書への質問について（荻原事務局長）質問①への回答は、自殺対策の協賛団体に加盟する意思表示をする。②については、事務局預かりとし、質問者に対応する。 →承認

7. その他

1) 士会員＝協会の形を促進するために（案）（荻原事務局長）「生活行為向上リハビリテーション実施加算」算定要件に係る動きと「協会と士会に関する協定書」の取り交わしを良い機会として、士会員＝協会の形を促進するための動きをしていく。 →承認

2) 会員の入退会について（荻原事務局長）会費未納による会員資格喪失後の再度入会希望者30名、すべて精算されている。死亡退会者2名。 →承認

以上